平成31年1月定例

伊達市教育委員会　会議録

平成31年1月16日開催

 平成31年1月定例伊達市教育委員会会議録

１．開催日時　　平成31年1月16日（水）13時30分～

２．開催場所　　保原本庁舎東棟２階　201会議室

３．出席者　　　教育長　菅野　善昌

１番　太田　康一　　委員

　２番　髙野　保夫　　委員（教育長職務代理者）

　　　　　　　　３番　菅野　千惠子　委員

　４番　三品　清重郎　委員

1. 欠席委員　　なし

５．説明のため出席した者

　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　遠藤　直二

　　　　　　　　教育総務課長　　　　　　　　原　好則

文化課長 　坂本　直樹

　　　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　福地　淳一

学校給食センター所長　　　　小賀坂　義一

　　　　　　　　こども部長　　　　　　　　　半沢　信光

　　　　　　　　こども支援課長　　　　　　　谷口　信高

　　　　　　　　こども育成課長　　　　　　　森林　敏昭

６．本委員会書記

　　　　　　　　教育総務課総務企画係長　　　冨田　昭子

　　　　　　　　教育総務課総務企画係主事　　渡邉　美佳

1. 日程１　開　　会

**○菅野教育長**これより１月定例伊達市教育委員会を開催いたします。

８．日程２　議事録署名委員の指名

**○菅野教育長**続きまして、本日の議事録署名委員の指名について、指名いたします。１番太田委員と、２番髙野委員にお願いします。ここで12月定例伊達市教育委員会の議事録について、３番菅野委員と１番太田委員に署名いただきましたので、報告します。

９.日程３　会議の進め方

**○菅野教育長**　本日の会議の進め方について、原教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**　資料により説明

　議事日程

１　開　会

２　議事録署名委員の指名

３　会議の進め方

４　傍聴の許可

５　議　事

　　　議案第１号　伊達市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規

則について

　　　議案第２号　伊達市奨学資金貸付審査会委員の委嘱について

　　　諮問第１号　伊達市奨学資金奨学生の選考について（諮問）

　　　諮問第２号　伊達市ふるさと会館の運営のあり方について（諮問）

６　協　議

　　　教育大綱の改正案について

７　報　告

　　　教育長から

　　　12月定例議会報告

　　　各課から

８　閉　会

10.日程４　傍聴の許可

**○菅野教育長**　傍聴の許可に入ります。傍聴の許可を求める方はいらっしゃいますか。

**○冨田総務企画係長**　本日はおりません。

11.日程５　議事

**○菅野教育長**　それでは議事に入ります。「議案第１号　伊達市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**資料により説明

**○菅野教育長**ただいま説明あった議案第１号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○太田委員**資料８ページの提出書類についてですが、（５）所得の状況を証する書類又は同意書と記されていますが、又はということですので、どちらかを提出すればよいということですか。

**○原教育総務課長**所得状況を証する書類を提出していただくのも１つの手段です。マイナンバーを提出せず、自分で書類を準備し提出していただいく方法とどちらかを選べることとなります。

**○三品委員**　参考までの質問ですが、高校、大学ともに行政からの補助が手厚くなっている状況がありますが、奨学資金額等の変更などを将来的に考えていますか？

**○原教育総務課長**決められた基金の枠内での貸与の中で、貸付額が超過している状況ですが、奨学生の人数を調整しながら運用をしています。経済状況が困難な方へ等しく教育環境を提供するという考えで今後も奨学資金制度の継続運用を考えています。

**○三品委員**高校の授業料無償化や国の対策で、以前ほどお金がかからなくなっていると思います。そうすると、市の予算もあることですから、１人当たりの額を減らして人数を増やすということを考えているのか、それとも現状維持なのかということをお聞きしたかったのですが。

**○菅野教育長**昨年は何人希望して何人が該当になったかというような例をあげて説明をお願いします。

**○原教育総務課長**30年度は新たに５名の貸付をしています。平成24年度の改正時に、貸付金額を上げたという経緯があります。そこから、基金残高との調整もあり人数を減らして調整してきました。奨学資金額につきましては、国県の奨学金制度や他市町村の動向などを参考に定めているところです。現在は国公立大学進学者へは月４万円、私立大学進学者へは月６万円を貸与していますが、今後、授業等にかかる費用を見極めながら、貸与額の変更も考えていかなければとも考えております。

**○三品委員**　固定化はされていなくて、臨機応変に対応していくということですか。

**○原教育総務課長**はい。

**○菅野教育長**ちなみに、昨年度は何人希望して何人が該当になりましたか？

**○冨田総務企画係長**11人希望して６名が対象になりましたが、１名は大学進学が不合格となってしまい、５名に貸与しています。

**○髙野委員**大学に入ってから留学をしたいという学生がいる場合はどのような対応になりますか？そのときは届出が必要なのかと思いますが。今回の改正ではそういった内容の改正はしていませんが、対応できるというふうに考えてよろしいのでしょうか？

**○冨田総務企画係長**留学をする場合は、伊達市奨学資金貸与条例施行規則の第６条を適用するようになると思います。今の段階ですと奨学資金は休止という形になると思います。

**○菅野教育長**第６条は休学した場合は休止し、第７条は休学の事由が適当でないときは、奨学資金を停止するということですね。

**○髙野委員**休止ということだから留学から戻ってきたら再度、復活するということですね。

**○菅野教育長**大学院に進学した場合はどうなりますか？

**○冨田総務企画係長**第10条の「更に上級学校で奨学生となったときは、その在学期間修学資金の返還を猶予する」を適用します。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案を決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第１号　伊達市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について」は、可決されました。

**○菅野教育長**　続きまして「議案第２号　伊達市奨学資金貸付審査会委員の委嘱について」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**資料により説明

**○菅野教育長**ただいま説明あった議案第２号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案を決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第２号　伊達市奨学資金貸付審査会委員の委嘱について」は、可決されました。

**○菅野教育長**　続きまして「諮問第１号　伊達市奨学資金奨学生の選考について（諮問）」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**資料により説明

**○菅野教育長**ただいま説明あった諮問第１号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○太田委員**伊達市奨学生選考基準の　３．経済的困難な程度について　本人の属する世帯の主たる家計支持者の所得が福島県奨学資金の所得基準額表以下であることとなっていますが、これはどのような基準なのでしょうか。

**○原教育総務課長**給与所得者と非給与所得者の方と、それぞれにおいて、収入から定められた必要経費を除いた金額を所得として算出しています。給与所得者の場合は785万円以下、非給与所得者の場合は330万円以下です。

**○三品委員**現在何名に貸付をして、返済状況はどのようになっていますか？

**○原教育総務課長**　基金の残高は１億400万円です。貸付金は7,400万円。現金は3,080万円です。現在は17名に貸付しており、年間予定貸付額は1,320万円です。返還者は48名で、713万5,400円が返却される予定です。29年度末の滞納額が、51万2,000円です。

**○菅野教育長**　滞納している方は返す見通しがないとか居住地がわからないとかそういうものではなく、督促をしながら返済は進めていくということですか？

**○冨田総務企画係長**はい、そうです。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案を決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「諮問第１号　伊達市奨学資金奨学生の選考について（諮問）」は、可決されました。

**○菅野教育長**　続きまして「諮問第２号　伊達市ふるさと会館の運営のあり方について（諮問）」を議題とします。文化課長から説明をお願いします。

**○坂本文化課長**資料により説明

**○菅野教育長**ただいま説明あった諮問第２号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○太田委員**この内容で諮問をした場合に、自主事業がないから自主事業を行ってくださいという話になるかと思いますが、自主事業を復活させるだけの予算や人そしてふるさと会館の空きはあるのでしょうか。審議会に諮問として投げかけて、審議会から要望が挙がってきたとして、復活させられる素地はあるのでしょうか？

**○坂本文化課長**　ふるさと会館の運営に必要なことを審議するために、ふるさと会館運営審議会が位置付けられております。まずは、そちらの意見を伺うということが手続きの最初になります。合併前の旧伊達町時代には、聞いたところによりますと年間3,000万円の予算があったそうです。現在は０円です。本格的な舞台装置を備えている施設がそういう状況で良いのかというところから、まずはご意見を伺いたいと思います。当然、事業はやるべきだという声が出てくるかと思いますので、具体的な事業などを検討していただきながら、教育委員会としては予算を要求していこうと考えています。予算の状況は厳しい面がありますが、美術館、博物館事業も含め取り組むべき事業については、審議会の意見を踏まえながら必要な事業費などを予算要求し、実施していきたいと考えております。

**○髙野委員**関連してですが、運営の方法を工夫して収益が上がるような方法を取り入れていけば、今のような問題は克服できるのかと思います。財源が厳しくなるなかで営業努力をすれば、収入が少し上がるというところでふるさと会館の有効活用を図ってほしいと思います。公民館から交流館になり、施設が有効に活用され人の出入りも多くなったということもあります。ふるさと会館は駐車場もあり使い勝手も悪くないと思うので、ぜひここから伊達市の財政が少しでも潤うように頑張ってほしいと思います。以上です。

**○菅野教育長**力強い後押しをいただきまして、ありがとうございます。

**○太田委員**伊達市民が福島市の文化センターや音楽堂でイベントを行っている場合もあるので、その方たちにＭＤＤホールを使ってもらえるようにＰＲすれば、使用する人が増えるのではないでしょうか。

**○髙野委員**そのためには、伊達総合支所長が館長を兼務しているようでは駄目なのではないかと思います。本気になって営業をし、利潤を上げることを目指す人がトップにいないと難しいと思います。

**○菅野委員**合併前には3,000万円あった予算が現在は0円であるということは不思議な状況だと思います。市民の豊かな心の醸成に取り組むのであれば、美術館や図書館と同じように、文化施設であるふるさと会館にも相当の予算をかけて、市民にどのように還元していくかということを考えていくべきではないかと思います。ぜひ、予算獲得と利潤が上がる運営を進めてほしいと思います。

**○菅野教育長**それぞれにいただいたご意見を踏まえ、現在の体制も含めて、運営審議会で十分にご協議いただき、今のような市民の声が強いということを確認し、今後のふるさと会館が有効に活用できるように、進めていけたら良いと考えているところです。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案を決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「諮問第２号　伊達市ふるさと会館の運営のあり方について（諮問）」は、可決されました。

12．日程６　協議

**○菅野教育長**　それでは協議に移ります。「教育大綱の改正案について」ですが、こちらは12月の定例教育委員会で教育委員の皆様からいろいろなおご意見をいただきました。それらを教育委員会事務局で検討した結果について、各担当課長から説明を申し上げます。

**○谷口こども支援課長**　１子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実の２つめ

【切れ目ない支えによる子育て支援】についてですが、前回は「大切な子ども

ち」という一般的な表現にしていたものを「時代を担う子どもたち」という言

葉が適当というご指摘がありましたので、その状況の中で、次代を担う子ども

たちを多くの大人が見守り、触れ合う機会を増やすことで切れ目のない支援に

繋げるという文面にしました。それによって、市で主体的に働きかけるというような内容になりました。

**〇福地学校教育課長**２「生きる力」を育む学校教育の充実の【生きる力】の３段落目についてですが、前回は、豊かな自然や食物の背景にある「いのち」や豊かな自然や四季の尊さ、農業の果たす役割という言葉の意味が重複していているのではないか、という指摘を受けまして、このような形で提案させていただきます。また、自然に親しむ活動や農業はじめ様々な体験活動を通して、自然の大切さや人々の生活・産業について学び、豊かな人間性、社会性の育成を目指すとともに、生きていくために必要な食に関すること、さらには食物の背景にある「いのち」について学ぶ機会を設ける。というように、短くしました。前回は農業についてもう少し内容を詳しく書いておりましたが、様々な体験活動という言葉のほうがより包括的でふさわしいのではと思い、ご提案いたします。

**〇原教育総務課長**【適正規模・適正配置】の内容でありますが、児童・生徒数の減少という問題のほかに、一方、復興道路の整備等による新たな都市計画や住宅開発によって児童生徒数が急激に増加する地域もあるという内容としています。今回、少子化問題と児童が急激に増える地域があるということでは、生じる問題が違うということで、文章を区切って表現するように訂正しました。

**○菅野教育長**続けて３　学ぶ心を育む生涯学習の推進についての説明もお願いします。

**〇原教育総務課長**【生涯に亘って学び、地域社会で活躍できる生涯学習の充実】について、生涯学習の推進に対応した組織体制について前回ご指摘をいただいたことから、市の体制と地域の推進体制について補記しました。仲間とつながりながら楽しく学び活動できる環境や組織体制を充実させるため、地元の交流館等との連携を更に深めていくこと、また、市民協働の観点や地域自治組織との意見交換をしながら行政との連携を更に深めていくという内容にしました。

**〇原教育総務課長**続きまして、４　スポーツ・レクリエーションによる健幸づくりの推進の【スポーツ・レクリエーションの普及と促進】についてですが、対象者について、子どもから大人までというわかりやすい一般的な表現としました。

**○菅野教育長**　各課から説明がありましたが、ひとつずつ確認させていただきたいと思います。【切れ目ない支えによる子育て支援】について、ご意見、ご質問をお願いいたします。

**○菅野教育長**ないようですので、続きまして２「生きる力」を育む学校教育の充実の【生きる力】について、ご意見、ご質問をお願いいたします。

**○菅野教育長**なければ、【適正規模・適正配置】についてお願いします。

**〇菅野委員**十分に検討されている文章だと思いますが、少子化について記している文章「豊かな社会性やコミュニケーション能力が十分に育成されない問題がある」と、急激な児童生徒増について記している文章「施設整備など十分に果たせない状況にも問題がある」というように、問題があるという文言が並んでいることに対しては、いかがなのでしょうか。

**〇菅野教育長**この件について他の委員さんの率直なご意見をお聞かせください。

**○髙野委員**　同じように感じていました。十分に果たせない状況が想定されるという表現にするとわかりやすくなるのではないでしょうか。

**〇菅野教育長**それでは、一方、復興道路の整備等による新たな都市計画や住宅開発によって児童生徒数が急激に増加することも見込まれ、施設整備など十分に果たせない状況が想定される。というような形でよろしいでしょうか。

　では、そのように修正いたします。

　続きまして、３　学ぶ心を育む生涯学習の推進について、ご意見、ご質問をお願いいたします。

**〇菅野教育長**こちらもよろしいでしょうか。それでは、４　スポーツ・レクリエーションによる健幸づくりの推進について、お願いします。あらゆる世代というところをもう少し詳しく表現したほうがよいのではないかということで、子どもから大人までという文言をつけ加えたということですが、よろしいでしょうか。

　それでは、【適正規模・適正配置】の文言だけ修正するということで、了承いただきました。

　教育大綱につきましては、１月30日の総合教育会議で、改めて提案させていただくようになります。よろしくお願いいたします。

13.日程７　報告

**○菅野教育長**それでは日程７、報告に移ります。教育長からの報告です。

１　第３学期始業式、成人式等

（１）１月　８日（火）：第３学期始業式

（２）１月１３日（日）：伊達市成人式（５地域で開催）

　　※　厳粛で落ち着いた雰囲気の中での式典

　　　○伊達地域：１４時（伊達市ふるさと会館）・・・・教育委員

　　　○梁川地域：１０時（梁川中央交流館）・・・・・・教育委員、教育部長

　　　○保原地域：１０時（スカイパレス）・・・・・・・教育長

　　　○霊山地域：１０時（霊山中央交流館）・・・・・・教育委員

　　　○月舘地域：１０時（月舘中央交流館）・・・・・・教育委員

　　※　式典の終了後は、各地域の実行委員の企画による余興などを通して和やかな懇親会の実施。

２　立志式及びお祝い会

（１）立志式

　　○伊達中学校（１０６名）：１月２５日（金）11:30～

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　［伊達中多目的ホール］

　　○梁川中学校（１２１名）：２月　７日（木）10:00～［梁川中アリーナ］

　　○松陽中学校（　５８名）：２月　４日（月）10:30～［松陽中体育館］

　　○桃陵中学校（１６７名）：２月　６日（水）11:00～［桃陵中体育館］

　　○霊山中学校（　４５名）：１月２４日（木）10:35～［霊山中体育館］

　　○月舘中学校（　２９名）：１月２８日（月）10:50～［月舘中央交流館］

（２）お祝い会・・・式当日の午後（於：スカイパレス）

３　教科用図書採択地区の変更について（Ｈ３０．１２．２５付け県報に掲載）

　　［旧］福島・伊達・安達採択地区

（福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡）

　　　　　⇓

　　［新］川俣・伊達・安達採択地区

　　　　　　（二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡）

４　伊達市議会定例会（平成３１年３月議会）における条例制定に向けて

　※　「伊達市いじめ防止条例」の制定

　　○　根拠法令「いじめ防止対策推進法」（平成２５年法律第71号）

　　○　目　　的

　　　いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、いじめの防止等に関する基本理

　　念及び基本方針を定め、市、教育委員会、学校、保護者、市民等及び関係

　　機関等が一丸となって取り組むことにより、児童等の生命及び身体を守り、

　　安心して生活し、生き生きと学ぶことができる環境をつくる。

５　その他

（１）園長・校長会資料・・・・・・・・・・・・・・・・・［資料１］

（２）学校たより、新聞報道等から・・・・・・・・・・［資料２］～［資料６］

**○菅野教育長**ただいまの「教育長からの報告」について、ご意見、ご質問のある方の発言をお願いします。

**〇髙野委員**教育委員会行事予定表について質問いたします。１月21日に開催される保原高等学校商業科「地域連携事業」最終報告会とか、主なところをご説明願いますでしょうか。

**〇菅野教育長**１月21日に開催される保原高等学校商業科「地域連携事業」最終報告会についてですが、初めて高校生と行政が一つになって今後の伊達市の在り方について、高校生の視点で事業提案してくれるという内容で楽しみにしています。

**〇髙野委員**保原高校美術部の生徒が壁に絵を描いてくれたという内容のものでしょうか？

**○菅野教育長**それとは趣旨が違いまして、伊達市の各部局に関わる施策について提案するものです。教育部に関係する内容としては、高校生と中学生の意見交換が提案されていたようです。

**〇遠藤教育部長**高校生の立場から市の事業を企画・立案し、昨年中間発表が行われました。

**〇髙野委員**予定表には記されていませんが、県知事が伊達の遊び場に来るという話を聞きましたが。

**〇谷口子ども支援課長**知事と市長との意見交換会は、昨日実施しました。11時40分から1時間ほど滞在され、20分ほど伊達のあそび場を視察した後に伊達中央交流館にて意見交換を15分ほど行われました。

〇髙野委員　先週で伊達のあそび場は６万人突破したと言っていましたね。

〇谷口子ども支援課長　知事と市長との会話の中でも、伊達の遊び場の63％ほどの利用者が、市外の方であるという話になりました。実際、利用されていた方も福島市の方で、「こういう施設はどうですか？」という知事の質問に「良いですね。」と答えていました。将来的には、商業施設の絡みもあり広域連携をしていくということで意見交換がされました。

**〇髙野委員**成人式の際に伊達会場で市長と、あそび場は３分の２が福島市から来ているということで、その方たちに伊達に住んでみたいと思わせるアピールをする絶好の場になるのではないかというような話をしました。

**〇谷口子ども支援課長**上保原も伊達と同じく３分の２が市外の方が利用しており、復興道路を利用して米沢や相馬の方もいらっしゃいます。あそび場を伊達の魅力として発信していくと良いだろうという内容で、意見交換をしました。

〇髙野委員　市長と伊達認定こども園の問題を踏まえ、認定こども園入園のルールの再検討も必要ではという話もしたので、フリートーキングでそういった内容の話もされたかなと思いお聞きしました。

**○菅野教育長**その他、ございますか？

**〇髙野委員**１月29日の伊達小学校施設等検討委員会市長報告について、説明願いたいのですが。

**〇原教育総務課長**12月21日に最終となる施設等検討委員会を開き、基本設計について了解をいただきました。施設等検討委員会が終了となることから、委員長と副委員長から、市長に報告してもらう場を設定しました。

**〇髙野委員**その後、図面の微調整はあったのですか？

**〇原教育総務課長**多目的室を１部屋としておりましたが、人口増が見込まれるということで各階に１部屋ということとしました。また、児童クラブとアリーナ棟は合築ということで報告いたしました。また、児童クラブを北側に合築することから、クラブから校庭に子ども達が出る際に、給食配膳用のトラックと動線がかぶらないようにということで、配膳室を東に移動しました。

**○菅野教育長**それでは、１時間40分が経過しましたので、10分間の休憩をとります。

【10分間の休憩】

**○菅野教育長**続きまして、12月定例議会報告を各部長からお願いします。

**〇遠藤教育部長**　資料により説明

**〇半沢こども部長**　資料により説明

**○菅野教育長**ただいまの12月定例議会報告について、ご意見、ご質問のある方の発言をお願いいたします。

**〇髙野委員**３ページの伊東議員からの質問に関連してですが、以前から伊達市ＰＴＡ連絡協議会の組織はあるが、予算がないという問題がありました。予算がないから活動できないのか活動しないから予算がつかないのでしょうか。市連Ｐからは予算、設備等に関することをはじめ多岐にわたる要望をいただいているという回答をされていますが、市連Ｐとしてこういう活動をしたいので予算をつけてほしいというような話ではないのでしょうか？

**○菅野教育長**伊達市ＰＴＡ連絡協議会が挙げてくる要望は、連Ｐそのもの活動を充実させるための補助金的な予算にかかる要望ではなく、ソフト面ハード面について、学校とＰＴＡで協議をし、例えば、トイレを様式にしてほしいとかエアコンを全教室に入れてほしいというような内容のものです。

**〇髙野委員**そうなんですね。以前から市連Ｐに予算がなく、形だけになっていて、それで良いのかという話があったものですから。

教育長の説明については、わかりました。

**〇太田委員**　もともと、伊達市連Ｐはなく桑折町と国見町を含んだ伊達地区の連Ｐがあり活動をしていました。その後、伊達市連Ｐが出来ましたが、旧町単位での連Ｐもあり、市連Ｐは有名無実化しているような感じです。

**○菅野教育長**伊達市連Ｐから要望書をいただき、教育委員会は行政として回答を提出し、その後に懇親会を行います。そちらには、各地区の代表者が市連Ｐの代表として来ていますが、予算が厳しいなかで活動されているのかなという印象は受けました。

**〇髙野委員**三重構造の中で、市連Ｐとして、何をすべきかという問題があると思います。

**〇太田委員**地域内の活動で手いっぱいで、伊達市の連Ｐまでは関われないというような雰囲気なのかなと思っています。

**○菅野教育長**市連Ｐの会長が、なかなか地域色が抜けないので、伊達市は一つなんだという意識が持てると良いと思うと話をされていたことが、委員のおっしゃることと同じだと感じました。

**〇三品委員**今後、学校の数が少なくなってくると市連Ｐとして動かざるを得なくなってくるのかなと思いますけどね。

**○菅野教育長**そのほか、ございますか？

**〇太田委員**２ページの近藤議員の公共施設に関することについてですが、保原体育館は全館土足禁止になりましたが、下足箱が足りないと思います。また、表の段差はバリアフリーになりなだらかになりましたが、注意喚起をするものがありません。照明も少ないので、もう少し、手直しが必要かと思いますが。

**〇遠藤教育部長**正面入口の段差は、年末までにスロープ化が完成しました。また、内部のコートに入る部分の段差につきましてもスロープ化をしたり、入り口に照明をつけたりと改善をして様子を見ているところですが、その後は苦情を受けておりません。

下足箱については、古いものを持ってきて定員数を満たさない状況です。

**〇太田委員**イベントがあれば、足りないですよね。

**〇髙野委員**トイレが土足禁止ということで、高齢者が、かがんで靴のひもをほどくという行為は、転ぶ危険性もあるので、土足で利用できると良いと感じておりましたが、そこの見直しはされていますか。

**〇原教育総務課長**トイレにスリッパを置いてはいますが、それは外用の靴を履いてきてしまった方用です。室内用の運動靴を利用している場合はその靴を利用するようにしている状況です。

**〇遠藤教育部長**トイレにスリッパを置いているので、基本的にはスリッパを履いていただく考えですが、運用上はそのまま運動靴で入っているようです。

**〇原教育総務課長**乾式で濡れてはいませんので、そのまま出入りしていただ

いて良いかと考えております。

**〇三品委員**２階の観客席も使用する場合は、土足にしないと大変なのかなと思います。そうなるとアリーナ席にもシートを養生する必要があるかと思いますが、現在は養生シートがないということですよね。ただ、どのように運用してもいろいろな意見が出てくるとは思います。

**〇原教育総務課長**土足禁止の範囲をどこまでとするかだと思います。当初はアリーナに入るところで段差をつけて、履き替えていただく予定でした。しかし、スロープ対応にしましたので、さらに玄関近くの場所で履き替えていただくようにしました。

**○菅野教育長**それぞれの施設によっての性格や、またそこを利用する人たちがいろいろいらっしゃるわけですので、ご協力いただきたいと思います。

**○菅野教育長**そのほか、ございますか？なければ、各課からの報告をお願いします。

**〇原教育総務課長**１月13日に各会場で成人式が行われ、教育委員の皆様にも出席いただきましてありがとうございました。参加人数が集約できましたので、報告させていただきます。全体の出席率が85.5％で特に月舘地域は97．5％と高い出席率です。この出席率は卒業生に対するものです。伊達が89.8％、梁川が83.5％、保原が81.9％、霊山が87.95％です。29年度以降上昇しています。

　今後の課題としましては、2022年の４月から成人年齢が引き下げとなりますので、2023年の１月の成人式からどう対応すべきかということを、それまでの４年間のうちに対応を検討していかなければならないと考えております。

**〇髙野委員**合同の成人式は想定していますか？

**〇原教育総務課長**そちらも検討していかなければならないと考えております。保原体育館は収容可能ですので。しかし、今のところは、各地域で特色を生かした成人式を実施してきたという経過がございますので、機会があれば、検討したいと考えております。

**○菅野教育長**合同の成人式について、他の委員のお考えをお聞かせください。

**〇太田委員**月舘地域は１学年10数名という状況になっていき、来賓や保護者の数が２倍３倍などという状況になりかねませんので、将来的には伊達市全体でやっていただいたほうが良いのかなと思います。

**〇菅野委員**私の周りでも合同の成人式が話題になりました。霊山地域は、現在は70～80名おりますけれども、将来的には閑散としてくるだろうということと、また伊達市の成人式ということなので、伊達市長の立ち合いのもとに行うのが伊達市成人式だろうという話になりました。

**〇三品委員**梁川地域は人数が多いのですが、将来的には伊達市として合同で行われるのであろうという意見も聞こえてはきています。

**〇髙野委員**伊達地域でも同様でしたね。全体の出席者は何名ですか？

**〇原教育総務課長**対象者が655名で出席者が560名です。

**○菅野教育長**　委員の皆様のご意見を踏まえて、今後、検討していきたいと思います。

**〇学校教育課長**　２月13日の定例教育委員会の後に、教職員の研究物の表彰式がございますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

**〇文化課長**梁川美術館の来年度の企画について、資料により説明

**〇学校給食センター所長**特になし

**〇こども育成課長**市内の幼稚園、保育園、認定こども園のインフルエンザの発生状況について、報告させていただきます。先週末は34名の発生が確認されておりましたが、昨日の１月15日には、68名に拡大しました。特に、梁川と保原が多い状況です。伊達市内全ての園に対して、感染者数の情報を提供し、手洗いうがいと消毒という感染予防の徹底をしています。

**○菅野教育長**学校の状況はどのようになっていますか？

**〇学校教育課長**伊達中学校の２年生が本日、学年閉鎖を行っておりました。１・２年生は感染者が多いので、今週は部活動は行わずに午前中で帰宅します。

**〇こども支援課長**1月24日から２月７日まで、立志式を開催します。委員の方には各地域から案内が届いているかと思いますので、お忙しいとは存じますが、ご出席くださいますようお願いいたします。立志式は立志式とお祝い会と講演会という３本立てで行っております。昨年度までは、講演会は11月に開催していましたが、今年からは時期を同じくして開催し、場所は保原体育館で行うことになっております。こちらにしましても、ご来場いただきたいと思います。

**○菅野教育長**各課から報告がありましたが、ご質問、ご意見ございますか。

**〇髙野委員**学校教育課に関わる内容なのですが、ある本を読んでおりました。勉強時間と読書時間と睡眠時間と３者の関係についてです。小学校高学年については、勉強時間が１時間前後、睡眠時間が８時間、読書時間が１時間程度という児童の、偏差値が53.2％と高いという、仙台市内の4万人を対象とした数値が出ています。中学生は勉強時間が2時間、睡眠時間が６～８時間、読書時間が１時間未満が偏差値が54，0ということで一番高いそうです。

　学力調査とセットに行う子どもたちの生活時間のアンケートをもとに調査・分析していて、大変参考になりました。

　学力検査は数字が問題になりがちですが、根っこを耕していかなければならないのではないかと感じております。学習基盤づくりというか見えない部分をいかに豊かにしていくかということが大切なのではないかと。

　１月４日に神様の木に会うというテレビを見ました。山梨県の樹齢2千年、高さ24メートル、幹の周り11メートルという日本最大の桜なのですが、その桜の幹はからまり癒着しながら、大きな木をがっちりと支えている。また青森県の600年ほど経っている銀杏の木は、根本からたらちねという鍾乳洞のようなものが下りてきて、年数が経つにつれそれが地に降りて根付くという。要するに子どもたちの学びを考える際に根っこの豊かさをどのように考えればよいのかという部分がとても大事だと感じました。

　次代を担う伊達市の子どもたちの根っこをいかに大きく、太く、がっちりとしていかなければいけないのかなと、学力テストが近づいてくると気になる問題として出てきます。みなさんと一緒に考えていければと思っております。新年ということもありまして、申し上げました。

**〇菅野教育長**ありがとうございました。最後に、教育部長からお願いします。

**〇遠藤教育部長**　報告をさせていただきます。市では庁議の後にリスクマネジメント会議、事務上でのトラブルや事故などが生じたものを、報告・共有することで今後の防止を図るということです。今般、教育委員会でリスクマネジメントに該当するものが２件、生じましたので、口答で説明させていただきます。

１件目は、学校教育課関連の、霊山中学校のスクールバス分担金について、集金する必要がない夏休み期間中である８月分を誤徴収してしまうということが、平成29年度と30年度にございました。平成29年度は７件、14,000円。平成30年度は８件、16,000円です。平成29年度分は個別にお返しし、平成30年度分は今後の分担金で相殺するようにしています。１月７日に判明しました。リスクの分類はＡ、Ｂ、Ｃ事案とありＡ事案は記者会見が必要。Ｂ事案は報道機関への情報提供が必要。Ｃ事案は庁内で情報を共有するレベルです。この事案はＢ事案ですので、報道機関にお知らせしております。

　もう１件は学校給食センターの事案です。１月９日に、食物アレルギーを有する児童が体調不良を発生しました。給食を食べた後に腹痛を訴えて保健室で休んでいる間に２回、嘔吐し、その後、病院で受診しました。その児童は卵アレルギーを持っており、現時点確定の診断はされておりませんが、状況的に、その日の給食で食べたいちごもちに卵が含まれていたということで、それによるものではないかということです。該当児童は１晩静養し、翌日は登校しました。この事案はＢ事案に該当します。

なので、どちらの案件も明日以降、新聞に掲載される可能性があることを、委員の皆様にお伝えしておきたいと思います。

いちごもちの成分表示がもれていたのが原因です。

**〇菅野委員**食物アレルギーの把握はしていたのでしょうか。

**〇遠藤教育部長**食物アレルギーについては、親も学校も給食センターも承知しており、通常であれば、アレルギーの原因が含まれている食品は提供されないようになっております。今回の事案は、いちごもちの成分表示に卵の表示がされていなかったことが原因です。

**○菅野教育長**　他にご意見等ございませんか。それでは、ないようですので、来月の定例会の日程について、事務局から説明願います。

**○原教育総務課長**次回２月定例会　開催予定日

　　　　　　　　　　　　日　時　平成31年２月13日（水）13時30分～

　　　　　　　　　　　　会　場　保原本庁舎東棟２階　201会議室

**○菅野教育長**その他ないようでしたら、閉会に移ります。本日は以上で終了いたします。ご出席ありがとうございました。

13．日程７　閉　　会　15時58分

　上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

　　　　平成31年１月16日

　　　　　　　　　　　　議事録署名人

　１番委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２番委員

　　　　　　　　　　　議事録調製者　教育総務課総務企画係長　冨田　昭子